

平成 27 年 9 月 16 日

各 位

名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号
中部証券金融株式会社
代表取締役社長 湯本 崇雄

株式の併合に関する公告

当社は、平成 27 年 6 月 23 日開催の第 82 期定時株主総会の決議に基づき、平成 27 年 10 月 1 日をもって株式の併合を行いますので下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合の割合 普通株式について 5 株を 1 株に併合する
2. 株式併合の効力発生日 平成 27 年 10 月 1 日（木）
3. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数 160 万株

以 上

（ご参考）

当社は、第 82 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 27 年 9 月 28 日をもって、株式会社名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。